

第108回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

● 事業報告

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」

「内部統制システムの運用状況の概要」

● 連結計算書類

「連結株主資本等変動計算書」

「連結注記表」

● 計算書類

「株主資本等変動計算書」

「個別注記表」

第108期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

センコーグループホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1)取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。
- ②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を定める。
- ③取締役会は、「取締役会規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ④監査役は、法令及び監査役会において定める監査方針に従い、取締役及び執行役員の職務執行を監査する。
- ⑤監査室（内部監査部門）は、適切な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報は、「機密管理規程」並びに「情報セキュリティ規程」に基づき、それぞれの職務に従い適切に保存、管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。
- ②リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測される部門が協働して、取締役会に報告を行う。
- ③監査室は、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役、執行役員及び重要な使用人が適切かつ効率的に職務を執行するために、「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定め、権限と責任を明確にする。

②会社に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、会議体を組織し、審議する。

(5)当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
グループ会社は経営報告を作成し、グループ会社統括部門、当社監査役等に提出する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社グループが直面するリスクに対し、組織的かつ適切な予防及び善後策を講じるために、「リスク管理規程」を定め、各リスクの統括部門は、グループ全体のリスクの低減、発生時の適切な対応等に向けた規則等を制定し、周知する。

②グループ会社においてリスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、当該リスクを統括する部門及びリスクの発生が予測されるグループ会社が協働して、リスクを統括する委員会に報告を行う。

③監査室は、グループ会社の管轄部門と連携して、リスク対策等の状況を検証し、代表取締役及び監査役会へ報告する。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

グループ会社の取締役及び使用人が、適切かつ効率的に職務を執行するために、「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を定め、グループ全体の統一的な管理体制の確立を図る。

ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①グループ全体のサステナブル経営を推進するために、サステナブル推進会議を設け、その統括管理の下、各委員会（コンプライアンス、リスク管理、環境推進、社会価値向上）を設置する。また、グループの内部統制活動を継続し高度化を図るために内部統制委員会を設置する。

②グループ全体の企業倫理・法令順守の強化に向けて「センコーグループ企業行動規準」を定め、それを推進するために各委員会を設け、周知徹底、充実を図るとともに、通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を定める。

- ③グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり「職務権限規程」及び「職務権限表」並びに「海外現地法人職務権限表」を順守する。
- ④監査役は、グループ会社の監査役との連携を図り、グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるような体制を構築する。
- ⑤監査室は、グループ全体の適切な業務運営体制を確保すべく、グループ会社の管轄部門と連携して監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会へ報告する。
- (6)監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室所属の使用人が監査役会の職務を補助する。
- (7)前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査室所属の使用人の人選等については、監査役会の意向を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応する。
- (8)当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
当社の取締役及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、下記の事項を遅滞なく当社の監査役会に報告する。
i. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ii. グループ全体の通報制度「企業倫理ヘルプライン」への通報状況
iii. 上記のほか監査役会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (9)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「就業規則」及び「企業倫理ヘルプライン」を定め、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- (10)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行につき、費用の前払い等を請求したときは、請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、これを拒むことはできない。

(11)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、取締役会に出席する他、サステナブル推進会議等の重要会議に出席するとともに、毎年1回、取締役、執行役員に対し、ヒアリングを行い、業務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ②監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役との相互認識を深めるよう努める。
- ③監査役会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める。

(12)財務報告の信用性を確保するための体制

「金融商品取引法」及びその他の法令の定めに従い、財務報告の信頼性と適切性を確保するため、財務諸表に係る内部統制システムを構築する。また、その仕組みが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。

(13)反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的な勢力・団体と関係を持たず、不当な要求に屈しないことを「センコーグループ企業行動規準」に定めるとともに、不当な要求に対してはグループ全体で毅然とした対応をとる。

2. 内部統制システムの運用状況の概要

(1)コンプライアンス

「センコーグループ企業行動規準」を定め、周知徹底を図っております。
各種委員会を設け、サステナブル経営の推進を図っております。
内部通報制度として社内相談窓口及び社外の弁護士を相談窓口とする「ヘルプライン」を設け、周知し、運用しております。

(2)取締役の職務執行

「取締役会規程」、「職務権限規程」及び「職務権限表」で定められた権限・責任及び意思調整（決定）プロセスに従い、取締役会・取締役による決裁が行われており、取締役の職務執行が適切かつ効率的に行われる体制が確保されております。

取締役会では経営に関する重要事項を審議し、合理性・妥当性の判断をしている他、重要事項の報告及び監督を行っております。

「職務権限規程」及び「職務権限表」の定めに応じ、取締役会の他、各会議体により、多面的かつ慎重な審議がなされております。

(3)監査役の職務執行及び内部監査

監査役は取締役会の他、サステナブル推進会議等の重要な協議の場に出席し、取締役の職務執行、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

また、代表取締役との意見交換並びに取締役及び執行役員に対して業務執行状況の確認をすることにより、監査の実効性を高めております。

監査役及び内部監査部門は年間の監査計画に基づいて当社及びグループ会社に対して監査を実施しております。

(4)リスク管理体制

将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスク毎に管轄部署を定め、管理しております。

緊急事態が発生した場合は、関連部署及び現場が協働して、人命優先、物的損害（経営損失）の軽減、業務の早期再開、社会的信用の維持、地域社会への支援と貢献の観点からの対応策を実施する体制を敷いております。

(5)グループ会社管理

グループ会社は月次経営報告をグループ会社統括部門と監査役へ提出するとともに、職務執行状況を報告しております。

グループ会社の取締役及び使用人は、職務の執行にあたり、「職務権限規程」、「職務権限表」及び「海外現地法人職務権限表」に定められた権限・責任に従うとともに、重要事項については意思調整（決定）プロセスに担当部門が関与することにより、適切な職務遂行がなされる体制としております。

(6)財務報告の信用性確保

財務報告の信頼性と適切性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、内部統制委員会において整備評価と運用評価を行うことで、その体制が適正に機能しているかを検証しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	28,479	31,283	112,317	△7,421	164,659
当連結会計年度変動額					
新株の発行	11,003	11,003			22,007
剰余金の配当			△6,552		△6,552
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,610		18,610
自己株式の取得				△408	△408
自己株式の処分		△1,670		2,835	1,165
利益剰余金から資本剰余金へ の振替		1,323	△1,323		－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△840			△840
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)					－
当連結会計年度変動額合計	11,003	9,817	10,734	2,426	33,982
当連結会計年度末残高	39,483	41,100	123,051	△4,994	198,641

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	2,995	88	5,256	6,207	14,548	351	25,001	204,561
当連結会計年度変動額								
新株の発行					－			22,007
剰余金の配当					－			△6,552
親会社株主に帰属する 当期純利益					－			18,610
自己株式の取得					－			△408
自己株式の処分					－			1,165
利益剰余金から資本剰余金へ の振替					－			－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					－			△840
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	△240	△118	2,339	1,882	3,862	△22	833	4,673
当連結会計年度変動額合計	△240	△118	2,339	1,882	3,862	△22	833	38,655
当連結会計年度末残高	2,754	△29	7,596	8,090	18,411	328	25,834	243,216

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、当期首残高については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させた後の数値となっております。

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 177社

主要な連結子会社名は、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (8) 重要な子会社の状況」に記載しております。

新規設立や取得等に伴い10社増加しております。また、合併、清算等により4社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 サムライファーム西都(株)等

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産・営業収益・当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 8社

センコー・プライベートリート投資法人等

新規設立や取得等に伴い2社増加しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（サムライファーム西都(株)等）及び関連会社（K0-SENKO Logistics Co.,Ltd.等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち7社については連結決算日である3月31日に仮決算を行った財務諸表を基礎としております。決算日が12月31日の連結子会社37社については、同決算日現在の財務諸表を基礎としております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産

主として、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)……………主として、定額法

②無形固定資産

(リース資産を除く)……………定額法

③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づいて計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、主として、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から第三者に対する支払額を控除した純額で認識しております。また、取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

①物流事業

当社グループは、物流事業において、主として一般貨物自動車運送事業を行っておりますが、貨物の積み込み時点において当社グループの履行義務が発生すると判断し、また、履行義務が充足されるまでの期間が短期間であることから、主に貨物を積み込んだ時点で収益を認識しております。

②商事・貿易事業

当社グループは、商事・貿易事業において、石油等の販売や家庭紙の卸売を行っておりますが、主に引渡時点において顧客が当該財又は財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、国内の販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社グループが関与し当社グループが在庫リスク及び価格設定の裁量権を有していない一部の取引については、他の当事者により商品が提供されるよう手配を行うことが当社グループの履行義務であり代理人として取引を行っております。

③ライフサポート事業

当社グループは、ライフサポート事業において、介護、保育事業、フィットネス事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

④ビジネスサポート事業

当社グループは、ビジネスサポート事業において、情報処理受託事業、事務代行事業、派遣事業等のサービス業を中心に行っておりますが、主に顧客への財又はサービスを提供した時点において、当社グループの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

⑤プロダクト事業

当社グループは、プロダクト事業において、合成樹脂製簡易食品容器及び関連商・製品の製造並びに販売事業を主な事業内容としており、このような商・製品販売については、商・製品の引渡時点において顧客が当該商・製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主に商・製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、販売促進費の一部、及び売上割引については売上高より控除した純額を収益として認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を行っております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップ取引については一体処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………デリバティブ取引(為替予約取引及び金利スワップ取引並びに金利通貨スワップ取引)

ヘッジ対象……………外貨建金銭債権債務、外貨建仕入予定取引及び変動金利借入金

ヘッジ方針……………将来の為替相場変動によるリスクのヘッジ及び金利相場変動による損失の可能性を減殺することを目的としてヘッジ会計を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、実質的判断による見積り年数で、定額法により償却を行っております。

③退職給付に係る会計処理の方法

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

II. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、
「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)及び、「税効果会計
に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の
期首から適用しています。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

(グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対
応報告第46号 2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しています。これによる、当連結
会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

III. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました特別利益の「投資有価証券売却益」(当連結
会計年度59百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「その他」に含め
て表示しております。

IV. 会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存
勤務期間以内の一定の年数(主として9年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこ
れを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として8年に変更しております。

この変更に伴い、従来の費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常
利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ265百万円増加しております。

V. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	物流事業					
	国内物流	国際物流	海運	冷凍冷蔵 物流	その他 物流	計
顧客との 契約から 生じる 収益	367,342	69,715	41,098	69,855	2,425	550,437
その他の 収益	—	—	72	—	—	72
外部顧客 への 営業収益	367,342	69,715	41,171	69,855	2,425	550,510

	商事・貿易 事業	ライフ サポート 事業	ビジネス サポート 事業	プロダクト 事業	その他	合計
顧客との 契約から 生じる 収益	177,980	63,013	15,169	47,109	427	854,139
その他の 収益	3	—	334	—	—	410
外部顧客 への 営業収益	177,984	63,013	15,504	47,109	427	854,550

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	114,976
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	111,794
契約資産（期首残高）	1,182
契約資産（期末残高）	1,313
契約負債（期首残高）	1,724
契約負債（期末残高）	1,551

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される役務提供に対して収益を認識したが未請求のものであります。契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。当連結会計年度の期首時点の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、概ね1年以内です。

VI. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	6,209百万円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の課税所得の見積りは、外部要因を加味した当社グループの事業計画に基づいております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失	2,297百万円
有形固定資産	362,471百万円
無形固定資産	38,319百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ各資産グループの営業収益予測等です。

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

VII. 追加情報

(株式付与E S O P信託)

(1) 取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通して本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度783百万円、795千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1) 取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。）を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度773百万円、782千株であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するE S O P信託が、設立後より4年にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がE S O P信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とE S O P信託は一体であるとする会計処理を行っております。

なお、当社は、E S O P信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付属費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度2,855百万円、2,913千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度2,125百万円

Ⅷ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期 末 帳 簿 価 額	内 容	期 末 残 高
建 物 及 び 構 築 物	1,407	短 期 借 入 金	30
土 地	5,650	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	597
そ の 他	743	長 期 借 入 金	1,906
計	7,801	計	2,533

(注) 上記のほか、宅地建物取引業法の規定により、営業保証金として10百万円を担保に供しております。なお、根抵当権の極度額は6,392百万円であります。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

299,362百万円

3. 偶発債務

(1) 保証債務

借入金に対する連帯保証

4百万円

(2) 債権の流動化に伴う買戻義務限度額

1,485百万円

(3) 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高

221百万円

Ⅹ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	157,070,496	18,621,961			－	175,692,457

(注) 普通株式の増加18,621,961株は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換による増加であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び株式数

普通株式

732,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注1) 2,951	19.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	(注2) 3,601	23.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金107百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金115百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 4,030	23.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式に対する配当金103百万円が含まれております。

X. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループはさらなる事業の成長を図るための設備投資計画に対する必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、商品輸入取引に係る為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、営業未収入金及び契約資産は取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、政策保有を目的とする取引先企業等の株式が主なものであり、定期的に時価を評価し、発行体の財務状況を把握しています。

営業債務である支払手形及び営業未払金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは親会社への資金集中による資金の一元管理を実施し、親会社でのグループ資金決済及び調達、残高のモニタリング及び資金繰り管理を実施しております。

外貨建営業債権及び外貨建営業債務については為替の変動リスクに晒されておりますが、当社グループは、為替の変動による影響を軽減するため、原則として実需の範囲内でデリバティブ取引(為替予約取引)によるヘッジを行っています。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

デリバティブ取引は、取引金融機関の信用リスクに晒されていますが、定期的なモニタリングにより、信用状況の検証をしています。また、当該取引に関する取引権限、取引手続、取引限度等を定めた社内規程に則り、執行・管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
1) 投資有価証券 その他有価証券	10,060	10,060	—
2) 社債（1年内償還予定含む）	(60,000)	(57,412)	△2,587
3) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	(188,120)	(181,105)	△7,015
4) リース債務 （1年内返済予定含む）	(43,714)	(41,278)	△2,436
5) デリバティブ取引	(45)	(45)	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額及び時価において、負債に計上されているものは（ ）で表示しております。

2. 「現金及び預金」、「受取手形、営業未収入金及び契約資産」、「支払手形及び営業未払金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は16,935百万円です。これについては、「1) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

4. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は49百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される

当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時

価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,655	—	—	9,655
その他	394	10	—	404
デリバティブ取引	—	△45	—	△45

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債				
(1年内償還予定含む)	—	57,412	—	57,412
長期借入金				
(1年内返済予定含む)	—	181,105	—	181,105
リース債務				
(1年内返済予定含む)	—	41,278	—	41,278

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債・地方債等及び上場投資信託は相場価格、非上場投資信託は委託会社から提示された基準価額により算定しております。上場株式、国債・地方債等及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。非上場投資信託は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)

当社の発行する社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

リース債務(1年内返済予定含む)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。これらの取引につきましては、レベル2に分類しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,271円24銭
2. 1株当たり当期純利益	118円90銭

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は4,490,918株、期中平均株式数は5,068,615株です。

XII. その他の注記

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年3月31日に行われたSimon Transport Pty. Ltd. との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、無形資産である顧客関連資産に2,138百万円、繰延税金負債に641百万円、非支配株主持分に374百万円が配分されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額8,049百万円は、会計処理の確定により1,122百万円減少し、6,927百万円となっております。

また、前連結会計年度末の連結貸借対照表は、無形固定資産が1,015百万円、繰延税金負債が641百万円、非支配株主持分が374百万円増加しております。

取得による企業結合

株式会社オプラス

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社オプラス（以下、オプラス）

事業の内容 倉庫事業、自動車運送事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、オプラスのグループ会社化により、当社グループが全国で展開する輸配送ネットワークの和歌山エリアを強化するとともに、和歌山発着の新規顧客の獲得に繋がっていきます。またオプラスは、当社グループの強みである量販小売や食品物流のノウハウ、配送網を活用しながら、さらなる事業の発展を図っていきます。

(3) 企業結合日

2024年5月31日（みなし取得日 2024年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式の取得により、同社の全議決権を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	4,107百万円
取得原価	4,107百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 73百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

2,399百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,536百万円
固定資産	3,887
資産合計	5,424
流動負債	1,728
固定負債	1,987
負債合計	3,716

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 繰越利益 積 立 金 剰 余 金	利益剰余金合計	
当期首残高	28,479	26,570	346	26,917	1,505	11,967	8,728	22,202
事業年度中の変動額								
新株の発行	11,003	11,003		11,003				－
別途積立金の取崩				－		△700	700	－
剰余金の配当				－			△6,552	△6,552
当期純利益				－			6,165	6,165
自己株式の取得				－				－
自己株式の処分			△1,670	△1,670				－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,323	1,323			△1,323	△1,323
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)				－				－
事業年度中の変動額合計	11,003	11,003	△346	10,657	－	△700	△1,011	△1,711
当期末残高	39,483	37,574	－	37,574	1,505	11,267	7,717	20,491

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,421	70,177	2,039	2,039	351	72,569
事業年度中の変動額						
新株の発行		22,007		—		22,007
別途積立金の取崩		—		—		—
剰余金の配当		△6,552		—		△6,552
当期純利益		6,165		—		6,165
自己株式の取得	△408	△408		—		△408
自己株式の処分	2,835	1,165		—		1,165
利益剰余金から資本剰余金への振替		—		—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		—	△221	△221	△22	△244
事業年度中の変動額合計	2,426	22,376	△221	△221	△22	22,132
当期末残高	△4,994	92,554	1,818	1,818	328	94,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの ……時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却
原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 ……移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） ……主として、定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法

(3) リース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について
は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について
は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して
おります。

(2) 株式給付引当金 ……株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の給付
に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込
額に基づいて計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料及び受取配当金であります。経営管理料において
は、子会社との契約内容に応じた管理業務を提供することが履行義務であり、業務を提供した時
点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取
配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

II. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりで
す。

III. 会計方針の変更にに関する注記

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

連結注記表「II. 会計方針の変更にに関する注記」における記載内容と同一であります。

IV. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産

1,378百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「VI. 会計上の見積りに関する注記」における記載内容と同一であります。

V. 追加情報

(株式付与E S O P信託)

連結注記表「VII. 追加情報」における記載内容と同一であります。

(役員報酬B I P信託)

連結注記表「VII. 追加情報」における記載内容と同一であります。

(従業員持株会支援信託E S O P)

連結注記表「VII. 追加情報」における記載内容と同一であります。

VI. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,732百万円

2. 偶発債務

保証債務

仕入債務等に対する連帯保証

1,888百万円

借入金に対する連帯保証

3,868百万円

関係会社の取引に対する債務

800百万円

その他に対する連帯保証

151百万円

(注) 上記のほか、関係会社の不動産賃借契約について、賃借人としての支払賃借料等一切の債務について、連帯保証(月額賃借料総額151百万円)を行っております。

3. 関係会社に対する短期金銭債権 31,054百万円

4. 関係会社に対する長期金銭債権 102,581百万円

5. 関係会社に対する短期金銭債務 50,159百万円

VII. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社に対する営業収益 15,622百万円

2. 関係会社に対する営業費用 3,454百万円

3. 関係会社との営業取引以外の取引高 1,716百万円

Ⅷ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式	7, 372, 422	355, 615		2, 776, 299		4, 951, 738

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加355,615株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得276,200株、単元未満株式の買取りによる増加1,514株、譲渡制限付株式報酬の没収による取得941株、所在不明株主の株式買取りによる増加76,960株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,776,299株は、株式付与E S O P信託口及び、役員報酬B I P信託口並びに従業員持株会支援信託E S O Pの付与による減少1,159,299株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少70,000株、ストック・オプションの行使による減少47,000株、一般財団法人センコーみらい財団への自己株式の割当による減少1,500,000株であります。

Ⅸ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

組織再編に伴う関係会社株式	1,708百万円
関係会社株式評価損	1,275百万円
関係会社貸倒引当金	1,128百万円
税務上の繰越欠損金	1,040百万円
その他	1,621百万円

繰延税金資産小計 6,773百万円

評価性引当額 △4,584百万円

繰延税金資産合計 2,188百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△770百万円
その他	△39百万円

繰延税金負債合計 △810百万円

繰延税金資産の純額 1,378百万円

X. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	センコー 株式会社	所有 直接100.00%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営管理料 の受取 (注1)	2,519	—	—
				資金の貸付	14,500	関係会社 長期貸付金	90,500
				利息の 受取 (注2)	1,062	—	—
				グループ 資金管理	— (注3)	未収入金	20,080
子会社	株式会社 ランテック	所有 直接100.00%	経営管理 資金の貸付 役員の兼任	経営管理料 の受取 (注1)	221	—	—
				資金の回収	472	関係会社 長期貸付金	3,796
				利息の 受取 (注2)	32	—	—
				グループ 資金管理	— (注3)	預り金	800
子会社	センコー商事 株式会社	所有 直接100.00%	経営管理 役員の兼任 物品の購入等	経営管理料 の受取 (注1)	85	—	—
				グループ 資金管理	— (注3)	預り金	5,597
				債務保証 (注4)	438	—	—
子会社	アクロストラ ンサポート 株式会社	所有 間接100.00%	経営管理 役員の兼任	グループ 資金管理	— (注3)	預り金	2,909

取引の条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料につきましては、業務内容等を勘案し、双方協議の上合理的に決定しております。

(注2) 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注3) 当社ではセンコーグループ内の資金の一元管理を行っており、貸借を双方向で反復継続的に行っているため、取引金額を記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 債務保証については、仕入債務等に対し、債務保証をしたものであります。なお、保証料は受領しておりません。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	552円73銭
2. 1株当たり当期純利益	39円39銭

(注) 株式付与E S O P信託及び役員報酬B I P信託並びに従業員持株会支援信託E S O Pが保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式に含めて計算しております。当該信託が保有する当社株式の期末株式数は4,490,918株、期中平均株式数は5,068,615株です。